

令和6年度重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）

1. 重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）の目的

行政活動は、自治体が目指す将来像と目的を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示した総合計画に基づいて展開され、各年度の施策展開は総合計画の実現に向け、より具体的な方向性を示すものとして毎年度の取組を市長の所信に基づき市政執行方針にて明らかにするとともに、予算編成において事業実施のために必要な財政措置を行っています。

登別市の行政活動は、総合計画第3期基本計画に基づき展開しており、令和6年度は令和4年度から令和7年度までの4年間に実施する事業を定めた第3次実施計画の3年目を迎える折り返しの年として、これまでの取り組みを検証し、残りの期間で何をすべきか決定していく重要な年となります。

市政執行方針に掲げる重要施策を展開するためには、その前年度において、予算編成までの限られた時間内に十分な検討を行う必要があることから、各部局において十分な準備期間のもと、新年度の具体的な事業設計及び予算編成を行うことができるよう、あらかじめ新年度の重要施策展開の方向性を「重要施策展開の基本的な方向性」として示し、遅滞ない行政活動の促進を図ることを目的とします。

2. 重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）の考え方

（1）キーワードの設定について

我が国の65歳以上人口は、団塊の世代が65歳以上となった平成27年（2015年）に3,387万人となり、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には3,677万人に達すると見込まれ、人口減少・少子高齢化社会が急速に進むことが見込まれています。人口減少・少子高齢化社会がもたらす主な問題には、生産年齢人口の減少による労働力の不足や高齢化による社会保障費の増加、人口減少が進むことにより地域が衰退し空き家が増えていくことや治安の悪化など多岐にわたります。

そのような中、本市の人口は、令和5年8月末では44,658人となっており、昭和58年（1983年）のピーク時59,481人と比較して約25%減少しております。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、令和27年（2045年）の本市の人口は31,170人となっており、現在と比較して約30%減少すると推測されるほか、高齢化率は65歳以上が48.4%、75歳以上が29%と推計されており、第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき人口減少の緩和に向けた取組を強力に推し進めるとともに、人口減少を見据えた公共施設の縮減や適正な配置を図るなど効率的な公共

サービスの提供や維持管理に係る経費の削減を目指していく必要があります。

市内経済については、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことで経済活動が再開され、人の動きが活発化していることから徐々に正常化に向かっております。アフターコロナによる観光需要の増加が見込まれることから、観光地における魅力度の向上を図っていく施策を実施します。一方で、依然として原材料価格や食料品、生活物品の物価高騰が長期化していることから、市民の家計圧迫や市内事業者のコスト増が課題としてあります。低所得者や事業者に対する支援だけでなく、子育て世帯が安心して子どもを育てることができる環境の整備や、地域社会が抱える問題に対しての取り組みを積極的に行っていく必要があることから、安全・安心な住みよいまちづくりに向けた施策を実施します。

さらに、令和6年度は、平成28年度を初年度とし10年間のまちづくりを推進する施策の基本的な方向性を示す第3期基本計画が令和7年度で終期を迎えることから、次の10年に向けた第4期基本計画策定に向けた動きが本格化していきます。また、今後の市政運営の中核となる市役所本庁舎の建設がスタートし、移転後の本庁舎跡地の利活用を含む中央地区のまちづくりが活発化していく年でもあることから、新しい時代への変革の年になると考えています。次の世代にまちづくりを引き継いでいくためにも様々な分野や視点で長期的な展望をもって取り組んで行くことが重要と考え公共施設の更新・除却・統廃合・長寿命化などのほか、「ゼロカーボンシティ」「デジタルファースト」の推進をより一層図るなど、持続可能なまちづくりを目指します。

令和6年度の重要施策を展開するためのキーワードは「人が輝き、活気あふれるまち」、「支え合い、安心して暮らせるまち」、「手を取り合い、豊かな未来へつなげるまち」の3つとし、それぞれの取組の重点化を図り、将来にわたって「住みつづけたい、住んでみたいと思える魅力あるまち」に向けた様々な施策を多面に展開し、まちの総体的な魅力の向上に努めます。

(2) 概要の設定について

施策展開を行うにあたり、新年度に各部局が重点的に取り組むべきと考える主要な事業について、理事者の意向を踏まえ、3つのキーワードの意味合いを概要として記載します。

また、市政執行方針策定時は、さらに各部局への調査を行い、新年度に本市が考えるまちづくりの方向性と予算と連動した具体的な事業展開を市政執行方針において明らかにします。

【参考：重要施策展開の基本的な方向性とSDGsの関連性】

市が実施するすべての施策はSDGsと関連しています。

キーワード	主な事業	該当する主なSDGsの目標
「人が輝き、活気あふれるまち」	観光振興 商工業の活性化 産業振興 地域おこし協力隊 移住定住 ふるさと納税 農業振興・漁業振興	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
「支え合い、安心して暮らせるまち」	子育て 医療 福祉 教育 文化・スポーツ 男女共同参画 国際交流・多文化共生	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう
「手を取り合い、豊かな未来へつなげるまち」	市役所本庁舎建設 消防本部新庁舎建設 カーボンニュートラル 再生可能エネルギー デジタルファースト ごみ排出量削減への取組 都市計画・整備 防災・減災	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を

【参考：SDGsの体系図】

SDGsウェディングケーキモデル



3. 令和 6 年度におけるキーワードについて

(1) 「人が輝き、活気あふれるまち」

協働によるまちづくり、関係・交流人口の創出、地域おこし協力隊による地域活動など登別市に関係する一人一人が地域の活性化に繋がり、まちづくりを総合的に進めることで、住民だけでなく観光客にとっても魅力的なまちとなるよう、5つの取組を中心とした重要施策を展開します。

- ① 基幹産業である観光業では、宿泊だけではなく、地域の魅力や地場製品のブランドの向上を目指すことで、交流人口の増加と地域経済の活性化を目指します。また、安全に登別観光を楽しんでもらえるよう、老朽化や腐食により危険となっている観光施設を改修します。
- ② 市役所本庁舎の建設に伴う現庁舎跡地の利活用を含む中央地区のまちづくりについて、登別市中央地区まちづくり協議会や若い世代を中心に構成されたワーキンググループを中心に、現庁舎跡地のあり方等の検討を進めます。また、婦人センターの跡地利用や令和 9 年度に統合を予定している登別中学校の跡地利用、登別駅前広場の整備など環境が大きく変化していく登別地区のまちづくりについて「民」主体の協議会の活動を支援します。
- ③ 日本工学院北海道専門学校サテライトオフィス en を核とした関係人口の創出・ワーケーションの推進・市内外企業への企業誘致活動を積極的に行い、市内経済の活性化や若者の流出の阻止を図るとともに、登別市内で結婚を契機に新生活を開始する若い世代の世帯に対し、住宅費用や引越費用の一部を補助するなどの人口減少対策に向けた取組を進めます。
- ④ 登別市観光交流センター「ヌプル」において、豊かな地域資源、文化等を広く情報発信し、観光をはじめとした産業、文化等の振興を図るとともに、市民活動及び市民と観光客の交流により、地域の賑わい創出を図ります。
また、北海道旅客鉄道株式会社や北海道と引き続き協議を行い、エレベーター等の設置や、駅前広場の整備による機能向上とバリアフリー化を進めます。
- ⑤ 持続可能なまちづくりに向け、SDGs の推進、まちづくり人材の発掘、関係人口の創出などを進めます。また、まちづくりの担い手となる人材育成を図るとともに、地域おこし協力隊などの外部人材を積極的に活用し地域力の維持・強化を図ります。さらに、市内で起業を考えている協力隊員へ起業に要する費用の一部を補助するなど、地域おこし協力隊の市内定住及びまちの活性化に取り組みます。

これらの取組をはじめ、産業振興、観光振興、農業振興、漁業振興等「人が輝き、活気あふれるまち」をキーワードの一つとして、重要施策を展開します。

※主な対象事業等

J R 登別駅エレベーター等設置事業、サテライトオフィス等利用促進事業、移住・定住の促進、ふるさとまちづくり応援寄附金、登別市地域おこし協力隊起業支援補助金、登別市観光交流センター整備事業、J R 登別駅前広場の整備事業、登別ブランド推進事業、創業支援事業、結婚新生活支援事業、地域おこし協力隊事業等

(2)「支え合い、安心して暮らせるまち」

社会課題の多様化が進む現代において、登別に住む人それぞれがお互いの「個性」を尊重し、支え合いながら共生していくまちづくり、関係団体・事業者・行政などが協働し地域全体で課題に取り組むことができるまちづくりを目指します。また、だれもが自分らしく生活し活躍することで、自分の居場所を見つけることができるまち、住んでいてよかったと思えるまちとなるように、次の5つの取組を中心とした重要施策を展開します。

- ① 未来を担う子どもたちが健やかに成長するため、子ども医療費の助成拡大など、安心して子育てができる環境を充実させるほか、妊娠や出産、子育て、教育に伴う不安等を解消し、誰もが安心して生み・育てられる環境の充実を進めます。また、子育て世帯や若年夫婦世帯の居住の安定が図られるよう、市営住宅における入居収入基準を緩和するなどの取組を進めます。
- ② 登別市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度に期限を迎えることから、次期計画の更新に向け、子育て世帯にアンケート調査等を実施します。また、幼いころから英語教育に慣れ親しむ機会を創出するために、富士保育所と鷺別保育所で英語に触れる環境を整えます。
- ③ 幌別東小学校の統合による幌別児童館の廃止、幌別小学校区にある常盤児童館の老朽化等の状況から、地域の子育て支援を充実させるため、幌別小学校のプール跡地に放課後児童クラブを併設した新児童館の建設を進め、放課後の児童の居場所づくりを進めます。
- ④ 地域を支える多くの市民や高齢者団体、障がい者関係団体等との協力、連携を図りながら誰もがいつまでも安心して住み慣れた地域でいきいきと元気に暮らしていける共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、地域住民が抱える支援のニーズに対応するため、重層的支援体制を構築し、包括的な支援に取り組めます。
- ⑤ 持続可能な部活動と学校の働き方改革を両立するため、市立中学校のさらなる部活動改革を支援します。

これらの取組をはじめ、国際交流や多文化共生、文化振興、生涯学習、社会福祉、自立支援、防犯、男女共同参画、消費者行政等、「支え合い、安心して暮らせるまち」をキーワードの一つとして、重要施策を展開します。

※主な対象事業等

持続可能な公共交通のあり方の検討、給食センターのあり方の検討、子育て世代包括支援センター運営経費、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）の推進、子ども見守り事業、産後ケア事業、各種健康診査等に係る取組、社会教育施設等の改修、国際交流事業、アイヌ文化振興経費、広報広聴、ファミリーサポートセンター事業等

(3)「手を取り合い、豊かな未来へつなげるまち」

自分たちが住むまちがより良いものとなるように市民一人一人が地域の構成員であることを自覚し、地域課題の解決に向けて行動していくことで、未来を担う子どもたちが誇れるまちを目指します。ゼロカーボンシティ推進などの環境への配慮、DXによる課題の解決、公共施設等の未来の在り方など、将来にわたり住み続けられるまち、住み続けたいと思える未来につながるまちに向け次の6つの取組を中心とした重要施策を展開します。

- ① 市役所本庁舎の建設については、「市民の安全安心を守り、市民が集い協働のための庁舎」のコンセプトのもと、再生可能エネルギーを導入した環境への配慮、防災機能、インクルーシブ公園の導入等、だれにでも使いやすい庁舎となるよう着実に進めます。
- ② 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」に向けて、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」や、「北海道地球温暖化防止対策基金」を積極的に活用し、自家消費型の太陽光発電設備導入の推進、新築住宅のZEHの推進や省エネ設備の導入補助、温泉排熱等を活用した融雪システムの導入など、脱炭素に向けた取組を推進してまいります。
- ③ 「デジタルファースト」促進のため、デジタルを活用した先端技術やデータを市民サービス、まちづくり、自治体経営に最大限に活用し、社会全体のデジタル化に対応する取組を進めます。また、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）による業務の効率化や効果の向上等を図り、より質の高い市民サービスを目指します。
- ④ 消防本部・消防署と鷲別支署を統合した消防庁舎の建設については、災害対応・消防体制の充実・強化を図るべく、令和7年度からの供用開始に向けて着実に進めます。また、令和8年2月には西いぶり消防通信指令業務の共同運用を予定しており、施設整備費及び維持管理費の効率化と広域的な災害対応体制の強化を図ってまいります。
- ⑤ 行政目的が喪失し、将来的な利活用計画も定められていない公共施設等については、除却プランに沿って除却するほか、貸し付けや売却処分等により積極的に利活用することで財源確保や維持管理経費の削減を図ります。
- ⑥ 令和5年度に計画された津波避難対策緊急事業計画に基づき避難路の整備等を進めます。

これらの取組をはじめ、都市計画や都市整備、防災・減災、空家等対策、交通安全、環境対策、景観、緑化、公共施設の適正配置、市民活動、協働のまちづくり等「手を取り合い、豊かな未来へつなげるまち」をキーワードの一つとして重要施策を展開します。

※主な対象事業等

市役所本庁舎建設事業、消防本部新庁舎建設事業、ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業費、DX推進事業、情報化推進、公共施設の適正配置、再配達削減事業、交通安全、協働のまちづくりの推進、市営住宅整備、都市公園施設長寿命化事業、橋梁長寿命化事業等、西胆振広域消防指令業務共同運用整備事業

※上記（１）～（３）で示した内容は主たる事項であり、従前から行っている事業や特に重点的に取り組むべき事業については、各部において十分検討くださいますようお願いいたします。

※市政執行方針策定作業時には、上記（１）～（３）のほか、各部においてさらに重点的に取り組むべき事業等について詳細な情報を提供していただきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力よろしく申し上げます。